

令和 7 年 11 月 7 日

議員視察（セミナー受講）報告書

赤穂市議会議長
西川 浩司 様

議員氏名 家入 時治

下記のとおり、行政視察・講演会等に参加しましたので、報告します。

記

1. 実施日 令和 7 年 10 月 30 日（木）～10 月 31 日（金）（2 日間）
2. 調査市及び主な調査項目（詳細については別紙のとおり）
地方議員研究会主催（於：東京会場）
 - (1) 東京都 新宿区 令和 7 年 10 月 30 日（木）午前
若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題
 - (2) 東京都 新宿区 令和 7 年 10 月 30 日（木）午後
人口減少社会における出産とこども・子育て支援政策の問題点と課題
 - (3) 東京都 新宿区 令和 7 年 10 月 31 日（金）午前
地方財政の予算編成（歳入） 令和 7 年地方財政対策

セミナー会場： 東京都新宿区 リファレンス西新宿大京ビル

【目的】

赤穂市の少子化・人口減少問題は深刻でありながら、中々効果的な施策がなく、総合戦略も人口減少ありきのものとなっている。安定した雇用がなければ婚姻率が上昇しない。婚姻率が上昇しなければ出生率も上昇しない。

少子化・人口減少を開拓できる糸口を探るため受講する。

また、これらの地方の事業に対する国・地方交付税や臨時財政対策債の状況について学習する。

10月30日（木）10：00～12：30

【セミナーのテーマと内容】

テーマ：若年層を取り巻く雇用環境と結婚支援政策の問題点と課題
内 容

社会の背景として、雇用環境状況・変化と賃金動向、雇用・結婚・出産における社会経済状況として、若年層を取り巻く就業環境、収入と婚姻率について。近年の若年層の政策として、結婚支援施策や雇用政策について、主に厚生労働省のデータを基に説明を受けた。

2000年代前半の雇用情勢の悪化からは改善しているが、労働力人口が減少している。また非正規労働者が多く、収入が正規より少ないことが婚姻率に影響を与えているのではないか。

景気が上向くと転職者数も増加する傾向にある。転職時は収入が減るが、後には収入が増加している。

結婚できていない理由には、男女共適当な相手にめぐり合わないが約57%と最も多く、男性では、結婚後の生活資金や結婚資金が足りないという理由も多い。

結婚していない理由には、男女共自由や気楽さを失いたくないからが約30%と多い。また、まだ若すぎる、趣味や娯楽を楽しみたい、必要性を感じないなどがそれぞれ20%以上を占めている。

雇用形態別の配偶者がいる割合（男性）では、正規と非正規で大きく差がある。特に年齢が上がるほど割合の差も大きくなっている。

※非正規の派遣社員を減らす国の施策が重要であると考える。

結婚支援施策には、マッチングアプリや公的結婚支援センターを開設しているところが多い。AI判断マッチングアプリの活用も増加している。

※効果的な施策・取り組みは、国の少子化対策交付金を活用し、優良事例の発見やその改善が有効である。

10月30日（木）13：30～16：00

【セミナーのテーマと内容】

テーマ：人口減少社会における出産とこども・子育て支援政策の問題点と課題

内 容

厚生労働省、財務省、総務省や全国こども政策主管課長会議などのデータを基にテーマについて説明をされた。

出生数と合計特殊出生率の推移は、第2次ベビーブームの1973年のピークの出生数2,091,983人、出生率2.14から急降下しており、2024年は、出生数686,061人出生率1.15まで減少している。

国の少子化・人口減少に対する政策が遅れたことも今の日本の状況を招いていると考える。

こども未来戦略「加速化プラン」には、若い世代の所得向上に向けた取り組みとして、児童手当の拡充、妊娠出産時からの支援強化、子育て世代への住宅支援、出産等の経済的負担の軽減や高等教育費の負担軽減などがある。

また、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充には、全ての子育て世代に切れ目のない支援もある。

また、共働き・共育ての推進では、育休を取りやすい職場や育児期を通じた柔軟な働き方の推進も進められている。

理想とする子どもの数より現実的に持つつもりの子どもの数が少ない理由は、総体的に、子育てや教育にお金がかかりすぎるという経済的理由が50%を超え、35歳以上では、高年齢で産むのがいやというのが40%を超えていている。

男性の育児休業取得率は令和6年度で30%を超え、取得期間も増えてきている。また、夫の家事・育児時間も増えてきている。

幼稚園・保育所・認定こども園などの質の向上や保育士・幼稚園教諭の待遇改善施策も令和6年度から取り組まれている。

※これだけの支援施策が、少子化の歯止め効果として成果を出すのはいつになるのだろうか。

※私が、質問した「現状の少子化の影響が将来自分たちの社会にもたらす影響を今の子どもから大人までに周知することが重要ではないか？」については、共感を示していただいた。

10月31日（金）10：00～12：30

【セミナーのテーマと内容】

テーマ：地方財政の予算編成（歳入） 令和7年地方財政対策

内 容

令和7年度の総務省の地方財政（歳入）の資料を基に説明をされた。

地方財源の確保、地方交付税の確保、臨時財政対策債の抑制などから、財政指標の見方、近年の財政指標の傾向について、データによる検証の説明を受けた。

令和7年度の地方交付税は、国の一般会計から18.9兆円、交付税特別会計から0.1兆円を出し、19兆円となった。

地方税、地方交付税や国庫支出金（教員人件費も）も増加し、地方債は削減された。地方財政の健全化に取り組み、臨時財政対策債は平成13年度の制度創設以来、初めて発行額をゼロにした。

令和8年度の地方財政措置について、各府省に概算要求に反映させるため、毎年度の概算要求基準の閣議了解時に、地方財政に影響を及ぼす施策・事務事業について適切な措置を行うよう、各府省に対して申入れを行っている。申入れ項目・内容は、地方公共団体の意見も踏まえて選定されている。地方公共団体は、一般的に都道府県が取り纏めて申入れしている。

※地方都市単独の意見・要望がどれだけ取り入れられるのか疑問ではある。

※国の地方交付税や臨時財政対策債の折半ルールなど、仕組みを学習することができた。

講師（3回全て）：甲南大学経済学部教授 足立 泰美 先生
(専門：社会保障財政・地方財政)

講師名刺は別添